

住民税「特別徴収」のお願い

特別徴収について

事業所等に勤務されている方の個人住民税(市・県民税)は、所得税と同様に、原則として事業所の皆様に徴収していただいた上で、課税した市町に納入していただく必要があります。このような仕組みを「特別徴収」といいます。

どのような場合に特別徴収をするのですか？

所得税の源泉徴収を行う事業主は、個人住民税の特別徴収も行っていた必要があります。

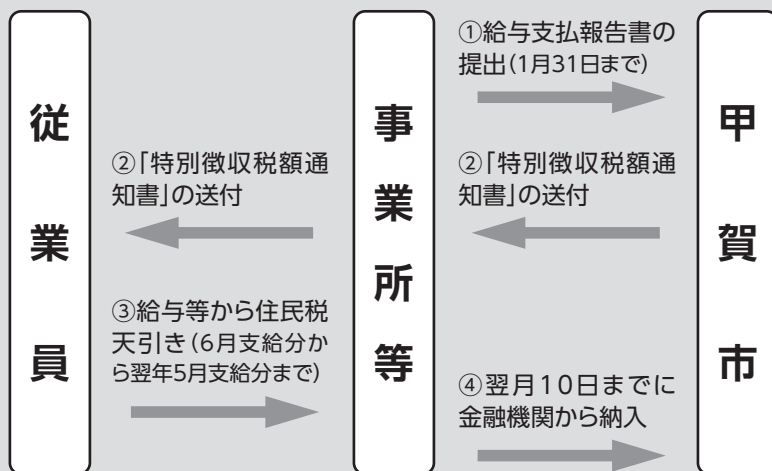
従業員が、前年中に給与の支払いを受けた者であり、かつ当年度の4月1日において給与の支払いを受けている場合は、原則として事業主が従業員の住民税を徴収して、課税した市町に納入していただくことになります。(パート、アルバイト、非常勤職員等でも、この要件に該当する場合は、特別徴収の対象となります。)

特別徴収のメリットは何ですか？

納税者本人が年税額を年4回で支払う「普通徴収」と比べて、「特別徴収」は12回払いとなるため、従業員の皆

様は1回あたりの納税額が少なくなるとともに、納期限を気にする必要がないので納めやすくなります。所得税は毎月の給料から徴収額を計算しなければなりません。住民税はあらかじめ毎月の徴収額が決まっているため、事業主にとっては、計算の煩わしさがありません。

個人住民税の特別徴収の仕組み



国税庁からのお知らせ

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が、300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要のない方を含みます。)について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、最寄の税務署にお問い合わせください。

問い合わせ
税務課 市民税係
☎65-0679 ☎63-4574

原動機付自転車 忍者ナンバーに交換できます

伊賀市・甲賀市連携による「忍者」をイメージした原動機付自転車のオリジナルナンバープレートを、平成24年4月2日から導入しています。

新規登録の他、現在使用中のナンバープレートからも手数料無料で交換できます。



【対象車種】
総排気量が125cc以下の原動機付自転車

【交換に必要なもの】
登録者の印鑑(認印可)
本人確認書類
使用中のナンバープレート
標識交付証明書(交付時に市が発行)

【手数料】
無料(ただし、現在使用中のナンバープレートをき損・亡失または磨滅したときは弁償金が必要です。)

【その他】
ナンバープレートの交換により、自賠責保険の変更手続きが必要となる場合がありますので、加入されている保険会社へお問い合わせください。

問い合わせ
税務課 市民税係
☎65-0679 ☎63-4574

お盆休みのし尿くみとりについて

し尿くみとり収集業者のお盆休みは、以下のとおりとなります。お盆までにくみとりを希望される方は、下記申込期限までに連絡をお願いします。また、粗大ごみの回収につきましても、収集業者がお休みとなりますので、ご注意ください。

問い合わせ
生活環境課 廃棄物対策係
☎65-0690 ☎63-4582

業者	お盆までのくみとり 申込期限日	お盆休み	くみとり作業地域						粗大ごみ 回収地域			
水口テクノス ☎0748-6248-1959	8/8(水)	8/11(土)から 8/14(火)まで	水口町	全域						水口町 信楽町		
			信楽町	長野	北新町	北出町	間屋町	陶生町	広芝町		東二本丸町	福島町
					上二本丸町	新二本丸町	みのりが丘町	大窯町				
					辻町	中町	馬場町	本町	中出町		元町	
			焼屋町	旭町	ハイランド町	つくしが丘町						
			江田		神山	田代	畑					
日映日野 ☎0748-5333-41	8/8(水)	8/14(火)から 8/16(木)まで	土山町	大野学区						甲南町 甲賀町		
			甲賀町	相模、大原市場を除く大原学区 油日学区 佐山学区								
			甲南町	全域								
ヒロセ ☎0748-5270943	8/8(水)	8/15(水)・ 8/16(木)	土山町	鮎河学区 山内学区 土山学区						土山町		
			甲賀町	相模 大原市場								
			信楽町	長野	愛宕町	材木町	大正町	新町	松尾町		南松尾町	
					栄町							
			小原地区 多羅尾地区 雲井地区 朝宮地区									